

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 佐々木 啓雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 佐々木 啓雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,131,746	2,202,290	3,110,700
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,529	42,267	177,515
当期 (四半期) 純利益又は四半期 純損失 () (千円)	39,972	47,567	227,747
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	1,418	3,169	4,018
資本金 (千円)	772,830	1,239,480	772,830
発行済株式総数 (千株)	4,505	5,355	4,505
純資産額 (千円)	1,374,843	2,585,599	1,559,255
総資産額 (千円)	2,501,878	4,091,155	2,650,763
1株当たり四半期 (当期) 純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	9.34	9.16	53.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	55.0	63.2	58.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	184,871	136,955	195,166
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	46,201	122,260	79,621
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	38,256	1,429,622	42,366
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	1,618,762	3,027,232	1,581,944

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.67	6.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第48期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第47期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、自然災害からの復旧・復興需要や企業の設備投資意欲は強い動きが継続していることから、雇用環境や所得情勢の改善を背景に個人消費は底堅さを維持しており、景気は回復基調であるものの、米中貿易摩擦の激化、欧米の政治的な混乱、また、アジアにおける地政学的リスクの高まりなど、景気の先行きは悪化する懸念があります。

当社の属する情報サービス産業界においては、ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出する政府の成長戦略を背景に、IoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、Fintech（ITを駆使した金融サービス）、ビッグデータ等の技術要素が注目されており、これらを取り込みつつ、地域の活性化、企業活動の高度化、生産性の向上に資するシステムやサービスの提供が求められており、各産業分野におけるモデル構築、ルールの整備、実装が始まっております。

このような状況の中、当社は、テクノロジーカンパニーとしての再起動を図るべく収益構造の見直しを図る中、最新技術の積極活用による新たなサービス創造及び次世代ソリューションの提供、業務提携及び販売提携の拡充、事業エリアの拡大、人材獲得の拡大と育成強化への取組みに注力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高22億2百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業損失44百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）、経常損失42百万円（前年同四半期は経常損失19百万円）、四半期純損失は47百万円（前年同四半期は四半期純利益39百万円）となりました。

主なセグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは、「プロダクトマーケティング事業」「ビジネスソリューション事業」「IoTソリューション事業」「クラウドソリューション事業」の4区分としておりましたが、第1四半期会計期間より、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2区分に変更することといたしました。

この変更は、Advantech Co., Ltd.との資本業務提携を受けた事業体制の刷新及び商流の再構成を目的とした新組織体制による社内業績管理区分の見直しに伴うものであります。

主な変更点として、従来のセグメント区分「ビジネスソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」のBIツール系事業を加えた区分を「エンタープライズソリューション事業」とし、SI・プラットフォーム型開発をソフトウェア開発セグメントとして再統合しました。また、従来の「IoTソリューション事業」及び「クラウドソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」の映像関連機器販売事業を加えた区分を「IoTインテグレーション事業」とし、ハードウェアベースの事業領域を広義のIoTインテグレーションセグメントとして再統合しました。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐形態のシステム開発及び受託請負形態のシステム開発案件において、展開する全てのエリアで受注状況が良好で技術者の稼働状況が引き続き高く、また、「kintone（キントーン）」（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリ作成クラウド）による基幹システム提案の引合いが好調なことから、安定した売上高を積上げたことにより、売上高は14億27百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

当社が展開するIoTプラットフォーム「Konekti®（コネクティー）」及び関連ソリューションと平成30年3月に戦略的提携を締結したAdvantech Co., Ltd.が展開するIIoT製品、WISE-PaaS及びSRP（Solution Ready Platform）ソリューションを用いて、製造現場で活用できるIoTソリューション提案に注力すると共に、西日本エリアにテクニカルチームを設置する等の受注活動の推進を図りました。また、「働き方改革」を推進する企業向けに、効果的なプレゼンテーションを実現するマルチ情報共有会議システム「Mezzanine（メザニン）」と大型壁面マルチスクリーンディスプレイ販売、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等により、売上高は7億75百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は36億84百万円となり、前事業年度末に比べ13億49百万円増加いたしました。これは主に第三者割当増資及び自己株式の処分の実施、及び事業規模拡大に備えた新規の借入金等により現金及び預金が14億45百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2億70百万円減少したことによるものです。固定資産は4億7百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円増加いたしました。これは主に事業提携先への新規投資により投資有価証券が90百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は40億91百万円となり、前事業年度末に比べ14億40百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は5億47百万円となり、前事業年度末に比べ1億3百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が36百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が67百万円増加したことによるものであります。固定負債は9億58百万円となり、前事業年度末に比べ3億10百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が3億17百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は15億5百万円となり、前事業年度末に比べ4億14百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は25億85百万円となり、前事業年度末に比べ10億26百万円増加いたしました。これは主に第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加9億33百万円、自己株式の処分の実施によるその他資本剰余金の増加97百万円、自己株式の減少71百万円、ならびに四半期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少68百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.2%（前事業年度末は58.8%）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して14億45百万円増加し、30億27百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億36百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の減少による収入2億70百万円、たな卸資産の増加による支出1億71百万円、税引前四半期純損失42百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億22百万円の支出となりました。これは主に、業務提携先の株式を取得したことによる支出1億円、有形固定資産の取得による支出7百万円、無形固定資産の取得による支出12百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは14億29百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入4億円、Advantech Co., Ltd.及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による収入9億33百万円及び1億69百万円によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

当社は昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社の業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、金融商品取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するととどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,283,600	52,836	-
単元未満株式	普通株式 2,290	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,836	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2丁目2-5	69,500	-	69,500	1.30

(注) 1. 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2. 上記の他、単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,581,944	3,027,232
受取手形及び売掛金	679,981	409,148
製品	1,880	1,430
仕掛品	18,659	188,389
原材料	6,567	8,887
未収還付法人税等	8,619	-
その他	37,302	49,216
貸倒引当金	272	166
流動資産合計	2,334,682	3,684,138
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,331	6,751
車両運搬具(純額)	8,445	6,315
工具、器具及び備品(純額)	26,724	24,071
有形固定資産合計	42,502	37,137
無形固定資産		
ソフトウェア	36,391	35,243
その他	19,366	20,707
無形固定資産合計	55,758	55,951
投資その他の資産		
投資有価証券	72,859	163,721
その他	189,897	194,964
貸倒引当金	44,937	44,757
投資その他の資産合計	217,820	313,928
固定資産合計	316,080	407,017
資産合計	2,650,763	4,091,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,544	157,838
短期借入金	36,000	-
1年内返済予定の長期借入金	17,200	84,950
未払法人税等	12,201	13,407
賞与引当金	55,393	59,267
受注損失引当金	-	5,707
その他	181,560	226,120
流動負債合計	443,899	547,290
固定負債		
長期借入金	2,300	320,000
退職給付引当金	428,677	424,523
資産除去債務	2,133	2,154
長期末払金	213,964	211,502
その他	533	84
固定負債合計	647,608	958,265
負債合計	1,091,507	1,505,555

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	772,830	1,239,480
資本剰余金	408,733	973,222
利益剰余金	458,983	390,008
自己株式	103,864	32,271
株主資本合計	1,536,682	2,570,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,673	14,259
評価・換算差額等合計	21,673	14,259
新株予約権	900	900
純資産合計	1,559,255	2,585,599
負債純資産合計	2,650,763	4,091,155

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,131,746	2,202,290
売上原価	1,699,442	1,780,120
売上総利益	432,304	422,170
販売費及び一般管理費	451,083	466,595
営業損失()	18,779	44,424
営業外収益		
受取利息	591	38
受取配当金	669	807
為替差益	-	1,428
補助金収入	600	-
その他	345	509
営業外収益合計	2,206	2,783
営業外費用		
支払利息	1,323	626
為替差損	1,632	-
営業外費用合計	2,956	626
経常損失()	19,529	42,267
特別利益		
関係会社株式売却益	75,049	-
特別利益合計	75,049	-
特別損失		
固定資産除却損	1	2
特別損失合計	1	2
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	55,518	42,269
法人税等	15,545	5,297
四半期純利益又は四半期純損失()	39,972	47,567

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	55,518	42,269
減価償却費	23,615	25,660
退職給付引当金の増減額(は減少)	112	4,153
賞与引当金の増減額(は減少)	38,950	3,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,497	285
受注損失引当金の増減額(は減少)	667	5,707
受取利息及び受取配当金	591	845
支払利息	1,323	626
為替差損益(は益)	0	969
補助金収入	600	-
関係会社株式売却損益(は益)	75,049	-
固定資産除却損	1	2
売上債権の増減額(は増加)	290,363	270,833
たな卸資産の増減額(は増加)	70,115	171,600
仕入債務の増減額(は減少)	16,638	16,271
その他	47,025	39,359
小計	221,180	142,209
利息及び配当金の受取額	84	845
利息の支払額	1,282	1,222
法人税等の支払額	35,111	4,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,871	136,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	129,930	-
有形固定資産の取得による支出	25,743	7,707
無形固定資産の取得による支出	16,595	12,559
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
差入保証金の差入による支出	540	-
貸付金の回収による収入	10,500	-
貸付けによる支出	50,000	-
その他	1,349	1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,201	122,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	82,000	36,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	21,150	14,550
自己株式の売却による収入	-	169,432
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,338	1,338
株式の発行による収入	-	933,300
配当金の支払額	21,255	21,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,256	1,429,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,328	1,445,287
現金及び現金同等物の期首残高	1,349,433	1,581,944
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,618,762	3,027,232

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(確定拠出年金制度の導入)

当社は平成30年11月から福利厚生の一環として確定拠出年金制度を導入いたしました。これに伴う、当第3四半期累計期間における損益の影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	1,618,762千円	3,027,232千円
現金及び現金同等物	1,618,762千円	3,027,232千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,407	5	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,407	5	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年4月27日付で、Advantech Co., Ltd.を割当先とした第三者割当増資の払込みを受けました。また、同日付でAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とした自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が466,650千円、資本準備金が466,650千円、その他資本剰余金が97,838千円の増加、並びに自己株式が71,593千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,239,480千円、資本準備金が659,857千円、その他資本剰余金が313,365千円、自己株式が32,271千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,549	13,380
	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	1,418千円	3,169千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,357,985	773,761	2,131,746	-	2,131,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,144	1,237	23,381	23,381	-
計	1,380,129	774,998	2,155,127	23,381	2,131,746
セグメント利益又は 損失()	264,612	21,087	243,525	262,304	18,779

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 262,304千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,427,193	775,097	2,202,290	-	2,202,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,554	44	2,598	2,598	-
計	1,429,747	775,141	2,204,888	2,598	2,202,290
セグメント利益又は 損失()	261,607	22,976	238,630	283,055	44,424

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 283,055千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、「プロダクトマーケティング事業」「ビジネスソリューション事業」「IoTソリューション事業」「クラウドソリューション事業」の4区分としておりましたが、第1四半期会計期間より、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2区分に変更することといたしました。

この変更は、Advantech Co., Ltd.との資本業務提携を受けた事業体制の刷新、及び商流の再構成を目的とした新組織体制による社内業績管理区分の見直しに伴うものであります。

主な変更点として、従来のセグメント区分「ビジネスソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」のBIツール系事業を加えた区分を「エンタープライズソリューション事業」とし、SI・プラットフォーム型開発をソフトウェア開発セグメントとして再統合しました。また、従来の「IoTソリューション事業」及び「クラウドソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」の映像関連機器販売事業を加えた区分を「IoTインテグレーション事業」とし、ハードウェアベースの事業領域を広義のIoTインテグレーションセグメントとして再統合しました。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	9円34銭	9円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	39,972	47,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	39,972	47,567
普通株式の期中平均株式数(株)	4,281,524	5,190,881

(注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。